

令和8年7月1日

区長・班長 様

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会  
会 長 松 本 玲 子

令和8年度社協会員（会費）募集の御協力について（お願い）

本会の事業推進につきましては、平素より格別の御支援と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本会では、地域福祉活動に参加・協力していただく方法の一つとして会員制度を設け、本会の目的や事業に御賛同いただける方の会員加入をお願いしております。この会員制度は、御賛同いただける皆様から会費を納めていただくことにより、本会活動の充実を図り、地域住民の福祉向上につなげるといった趣旨のものであり、会費の納入に関しては、他の募金や寄付金と同様に個人の自由意思による御協力をお願いしております。

皆様からの会費や市の協力の下、地域福祉のため多くの事業を展開することができています。一人でも多くの方々に本事業の趣旨に御賛同いただき、会員への加入をお願い申し上げます。

つきましては、下記募集期間内に地域の実情に応じて御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 1 対象者            | 貴区会内世帯                   |
| 2 会費額            | <u>1世帯につき、(年額) 500円</u>  |
| 3 会費納入の要領        | <u>裏面をご覧ください。</u>        |
| 4 募集期間<br>(納入期間) | 令和8年7月1日（水）から12月28日（月）まで |

※『社協通信つくば No. 127』（令和8年7月1日発行）にも本会の活動について掲載をしておりますので、是非ご一読ください。

(問合せ先)

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会  
法人運営室 総務財務係（担当：横瀬）

〒300-3257 つくば市筑穂 1-10-4（大穂庁舎1階）

Tel 029-879-5500（月～金曜日 8:30～17:15）※祝日除く

## 「社会福祉協議会」とは？

社会福祉法で地域福祉の推進を図ることが目的と定められている団体で、地域の皆様とともに助けあい、支えあう仕組みをつくるため、地域の方たちとともに活動しています。

### <会員種別：年額>

一般会員		500円
特別会員	個人	3,000円以上
	団体	10,000円以上
賛助会員		1,000円以上

### <会費の納入方法>

- ① 区会を通じて
- ② 社協窓口
- ③ 口座振込
- ④ クレジットカード決済

#### 【一般会費】

7月・8月を強化月間として、区会を通じてご協力いただいております。

#### 【特別会費】

7月上旬頃、郵送や訪問にて協賛の依頼をさせていただきます。

# 会員募集

のご案内



つくば市社協マスコット  
つくちゃん

### 「社協の会員制度」とは？

社協の行う事業は、地域住民の参加・協力・支持が必要不可欠です。会員制度は、社協の組織を財政面で支える制度であり、会員となることを通じて地域福祉の推進や社協事業への参加を意思表示しているものとなります。

詳細は社協ホームページの  
“会員募集”よりご確認ください

お問合せ先

社会福祉法人

つくば市社会福祉協議会

つくば市筑穂1丁目10番地4 大穂庁舎1階

☎ 029(879)5500 (月～金 8:30～17:15：祝日除く)

## つくちゃん地域 支えあい助成事業 ふれあいサロン活動支援

地域の支えあい活動の運営経費の一部を助成（要件あり）して、地域活動を支援します。

地域の集いの場を支援し、地域住民の交流を支援します。

## 地域見守りネットワーク

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるように、地域住民による必要に応じた声かけや、安否確認等の見守り活動を推進します。



令和7年度会費実績額

# 14,952,121円

社協の運営や活動は、皆さまからお預かりする会費によって支えられています。

ご協力ありがとうございました。

# 会

# 費

# の

# 使

# い

# み

# ち

## ボランティア活動

つくば市をボランティア・市民活動の盛んなまちにするため、ボランティアセンターでは、登録の受付や活動に関する相談・紹介を行い、ボランティア活動を支援しています。

福祉教育の推進や育成講座を開催しています。

## 生活困窮者への支援

緊急に経済的な援護を必要とする生活困窮世帯を対象に、必要な相談支援を行ったうえで、資金の貸し付け（要件あり）や食料支援等を行うことにより、安定した生活を送ることができるように支援します。

最新情報発信中！

つくば市社協

検索



# 会費納入の要領

社協会員（会費）募集は、つくば市区会連合会と本会が契約を締結し、市内の各区会・自治会に依頼をさせていただきます。

< 配布物 >

- ① 依頼文及び会費納入の要領..... 【班数分】
- ② 会員募集チラシ..... 【班数分】
- ③ 領収書（控）兼会員名簿（2枚複写）..... 【班数分】
- ④ 返信用封筒..... 【 1 部】
- ⑤ 払込取扱票..... 【 1 部】

(1) 会員募集チラシを各班で回覧していただき、会費（年額500円）の御協力をお願いいたします。御協力をいただきましたら、必要に応じて領収書を発行してください。

## 【各世帯への領収書の発行】

領収書（控）兼会員名簿（青色用紙：1枚目）の上枠から記入していただき、複写式の2枚目をミシン目に沿って切り取り、各世帯にお渡しください。

(2) 納入方法について

会費の納入は、市役所ではお受けすることができませんので、ご注意ください。

## 1 郵便局で払い込む場合

払込取扱票に必要事項を御記入ください。

※別途、硬貨101枚以上での払込みには500枚ごとに550円の取扱料金がかかりますのでご注意ください。

※領収書は、払込取扱票（控）にて代えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※払込金額が10万円以上となる場合は、窓口にて本人確認が求められます。

## 2 社協窓口に御持参いただく場合

本部または南支所へ会費と領収書（控）兼会員名簿を御持参ください。

☎ 本 部（大穂庁舎1階） つくば市筑穂 1-10-4 ☎ 879-5500
☎ 南支所（荖崎老人福祉センター隣接） つくば市下岩崎 2068 ☎ 876-4552

【受付】月～金曜日 8:30～17:15（祝日除く）

窓口で区会への領収書を発行いたします。

## 3 インターネット（クレジット決済）で納入する場合

クレジット決済での納入が可能です。

詳細は、つくば市社協ホームページから「会員募集ページ」をご覧ください。

(3) 会員名簿について

- ・領収書（控）兼会員名簿に会員氏名を御記入いただいた場合は、同封の返信用封筒（切手不要）にて会員名簿（青色用紙）を郵送してください。
- ・町内会費などから一括してご協力いただく場合の会員名簿の提出は、区長・班長の判断にお任せいたします。